

国立大学法人京都大学の中期計画 新旧対照表

現 行		変 更 案		変 更 理 由
<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白馬山の家¹の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。 ・桂職員宿舎の土地（京都市西京区下津林六反田1番地3 3,815.98㎡）を譲渡する。 ・宇治職員宿舎の土地の一部（宇治市五ヶ庄瓦塚46番1 219.49㎡）を譲渡する。 		<p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白馬山の家¹の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。 ・桂職員宿舎の土地（京都市西京区下津林六反田1番地3 3,815.98㎡）を譲渡する。 ・宇治職員宿舎の土地の一部（宇治市五ヶ庄瓦塚46番1 219.49㎡）を譲渡する。 ・<u>国際交流会館みささぎ分館の建物（京都市山科区御陵池堤町28）を譲渡する。</u> ・<u>栽培植物起原学研究室の土地の一部（向日市物集女町中条1番、24番 239.55㎡）を譲渡する。</u> 		<p>・老朽化等により長期的な維持管理が困難であることから、京都市との協議の結果、同市との国際交流会館みささぎ分館敷地の賃貸借契約の満了とともに当該建物を譲渡することとなったため。</p> <p>・向日市から市道物集女寺戸幹線における通学路の安全対策を行うため道路拡幅を目的とした道路改良工事を計画していることから、栽培植物起原学研究室敷地の一部について取得したい旨の依頼があり検討した結果、譲渡予定地は用地提供しても教育研究活動への支障がないと判断し、当該土地を譲渡するため。</p> <p>・情報学研究科修士課程・博士後期課程における1専攻化及び入学定員増に伴う収容定員の変更のため。</p>
別表1 学部、研究科等及び収容定員		別表1 学部、研究科等及び収容定員		
学部	(略)	学部	(同左)	
研究科	情報学研究科 558人	研究科	情報学研究科 660人	
等	(収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 4,604人	等	(収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 4,706人	